豊岡市
TOYOOKA

豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画

五荘奈佐幼稚園のこれからについて

五荘・奈佐地区　説明会

2026年10月７日
五荘地区コミュニティセンター　多目的ホール

豊岡市教育委員会　教育施設課・幼児育成課

本日お伝えすること

豊岡市 TOYOOKA

1 **あり方計画の背景**
少子化と保育ニーズの変化、なぜ再編が必要か

2 **認定こども園とは**
幼稚園・保育所との違いと、教育の質の担保について

3 **五荘奈佐幼稚園の再編計画**
認定こども園への移行の内容とスケジュール

4 **今後の予定**
移行までの間の運営や、皆様への情報提供について

なぜ計画が必要なのか

豊岡市 TOYOOKA

少子化の進行と保育ニーズの増加が同時に起きています

- 少子化の進行により、子ども集団の適正規模の確保が難しい園が増えている
- 一方で共働き家庭の増加、保育料無償化等により、保育ニーズは増加傾向が続いている
- 幼稚園は利用定員を大きく下回る一方、一部の保育所・認定こども園では定員超過が発生するなど、受け皿のバランスが悪い状態
- 2021年２月に「あり方計画」を策定し、2021～2030年度の10年間で計画的に再編を推進中

14歳以下人口の推計

10,620人 → 5,480人

2015年　　2040年推計（△48.4%）

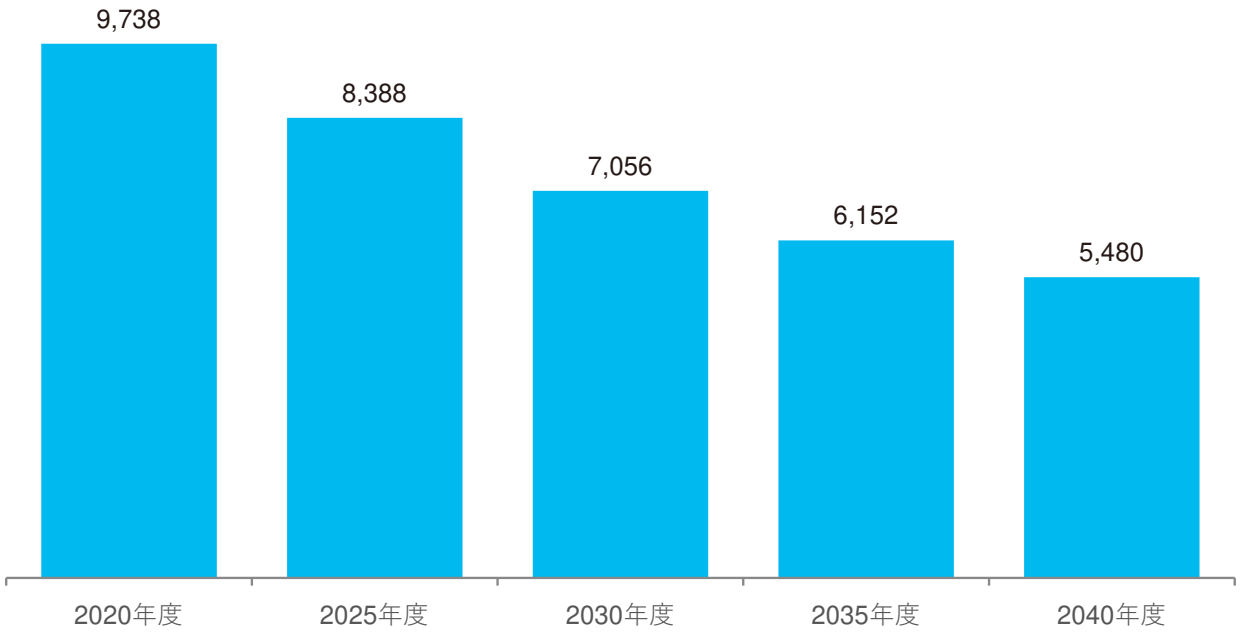
2026年度 入所率

幼稚園	保育所・認定こども園
3.2%	94.7%

豊岡市全体の子ども数の見通し（0～14歳）

豊岡市 TOYOOKA

2030年度には約27%減少する見込みです



ポイント

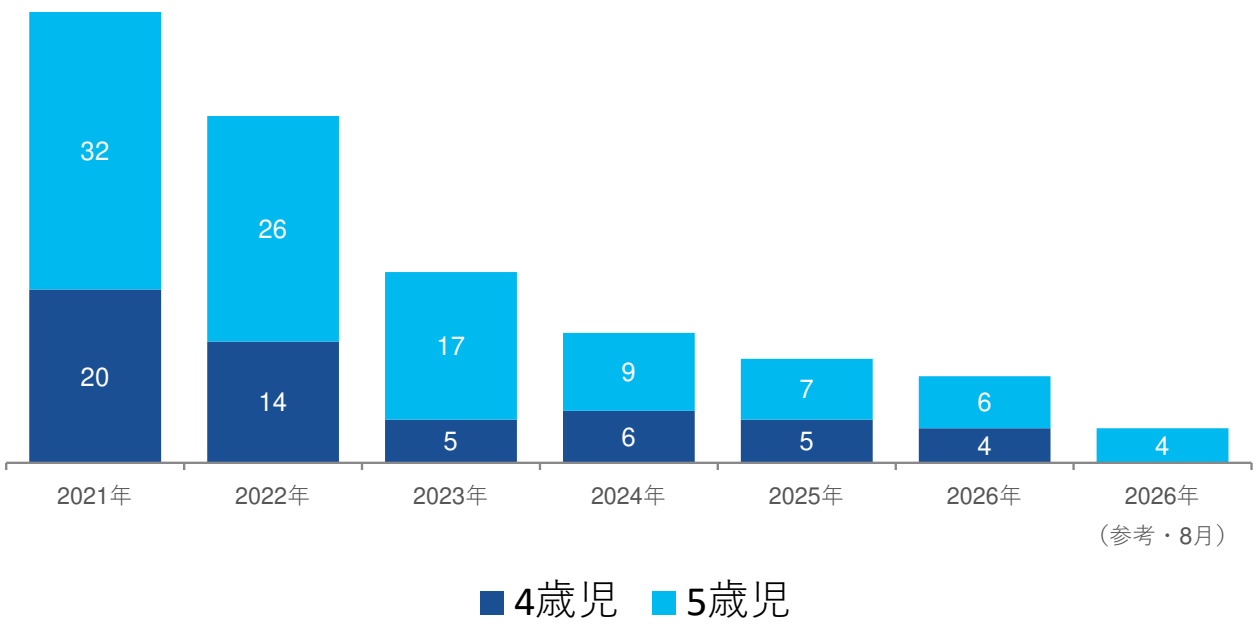
- 2020年度から2030年度で約27%減少する見込み
- 2040年度には2020年度の約6割まで減少
- 地域によって減少の速さに差があり周辺部ほど早く進む傾向

出典：豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（2021年２月）第３章より作成

五荘奈佐幼稚園　園児数の推移

豊岡市 TOYOOKA

この５年余りで52人→4人に減少しました



この５年余りで

52人 → 4人

（4・5歳児合計、2021年３月→2026年８月）

あり方計画の適正規模「１学年おおむね15人」を大きく下回っており、集団での学び・育ちの確保が難しい状況が続いています。

出典：豊岡市幼稚園児推移データ（各年３月１日時点、2026年については８月１日参考値も掲載）

適正規模の考え方と休級・休園の基準

豊岡市 TOYOOKA

適正規模の考え方

4・5歳児は１学年**おおむね15人～30人**を確保することが基本

子ども同士の関わりの中で、自己肯定感・協同性・挑戦意欲などが育まれるためには、一定規模の集団が必要と考えられています。

休級・休園を検討する基準

4歳児・5歳児それぞれの園児数が**概ね6人**を下回る状態が続く場合、休級・休園の検討を開始

五荘奈佐幼稚園は2026年８月時点で4・5歳児合計４人となっており、集団活動の確保が一段と難しくなっています。

対応の方向性：認定こども園への移行

豊岡市 TOYOOKA

幼稚園機能と保育所機能をあわせ持つ認定こども園へ移行します

1

集団規模の確保

近隣の幼稚園・保育所と機能を統合し、子ども同士が育ち合える集団規模を確保

2

保育の受け皿拡大

保護者の就労状況にかかわらず利用でき、待機児童の解消にもつながる

3

長時間・きめ細かな保育

教育時間に加え、保育を必要とする家庭への長時間保育にも対応

認定こども園とは

豊岡市 TOYOOKA

幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持つ施設

教育・保育を一体的に行う施設で、保護者が働いている・いないにかかわらず利用できます。認定を受けても、園がもつ幼稚園や保育所としての位置づけがなくなるわけではありません。地域の実情や保護者のニーズに応じて選べるよう、複数のタイプが用意されています。

対象年齢	0歳～小学校就学前（施設のタイプにより異なる）
利用できる方	共働き家庭・専業家庭を問わず利用可能
所管	こども家庭庁（幼稚園部分は引き続き文部科学省と連携）

出典：こども家庭庁「認定こども園概要」（https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido/kodomoen/gaiyou/）

認定こども園の４つのタイプ

豊岡市 TOYOOKA

幼保連携型

幼稚園的機能と保育所的機能をあわせ持つ単一の施設として機能するタイプ

幼稚園型

認可幼稚園が、保育を必要な子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えるタイプ

保育所型

認可保育所が、保育を必要とする子ども以外も受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えるタイプ

地方裁量型

幼稚園・保育所いずれの認可もない地域の教育・保育施設が、必要な機能を果たすタイプ

出典：こども家庭庁「認定こども園概要」

移行すると何が変わるか

豊岡市 TOYOOKA

	現在（幼稚園）	移行後（認定こども園）
利用できる家庭	教育を希望する家庭が中心	**就労家庭・専業家庭のいずれも利用可**
保育時間	教育時間中心（４時間程度）	**保育が必要な家庭には長時間保育に対応**
受入れの対象	3～5歳児が中心	**0歳～5歳児まで対応可能（施設の設計による）**
集団の規模	少人数化が進行	**近隣園との統合により集団規模を確保**

認定こども園になっても、教育の質は変わりません

豊岡市 TOYOOKA

「豊岡市スタンダード・カリキュラム」を継承します

公立・私立を問わず、市内すべての園が同じ指針のもとで教育・保育を行う仕組みは、認定こども園への移行後も維持されます

1	**市内共通の指針**	2010年に策定した「スタンダード・カリキュラム」により、０～５歳児の発達段階ごとに育てたい子どもの姿とねらいを明確化し、公私立園共通の指針として運用しています。
2	**現場の実践に基づく改訂**	2020年には、市内公私立園の557のエピソード記録（子どもの姿の読み取り）をもとに「第２次スタンダード・カリキュラム」を策定し、より豊岡の子どもたちの実態に即した内容としています。
3	**合同研修・公開保育の実施**	全公私立園合同の公開保育や研修会を継続的に開催し、園種を問わず質の高い教育・保育が実践されるよう努めています。

出典：豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画（2021年２月）第４章より作成

五荘奈佐幼稚園の認定こども園への移行

豊岡市 TOYOOKA

現在

市立　五荘奈佐幼稚園

公立幼稚園として運営
（1号認定子どものみ）

五荘放課後児童クラブ
五荘第２放課後児童クラブ
市が運営

移行後（2029年４月開園予定）

私立　認定こども園

社会福祉法人 豊友会 が設置・運営
（現園舎を改修して活用）

2028年４月
五荘放課後児童クラブ
五荘第２放課後児童クラブ
（社福）豊友会に運営を委託

移行までのスケジュール

豊岡市 TOYOOKA

2027年度	現在の五荘奈佐幼稚園として運営（最終年度）
2028年３月	**五荘奈佐幼稚園　閉園**
2028年４月	園舎を（福）豊友会に譲渡／放課後児童クラブの委託開始
2028年度	旧園舎の施設整備
2029年４月	**私立認定こども園　開園予定**

ご注意ください

2027年度に４歳児として入園されたお子さんは、2028年度は他の認定こども園等への転園が必要となります。

保護者・地域の皆様への影響まとめ

豊岡市 TOYOOKA

通う場所	現在の五荘奈佐幼稚園の敷地・園舎を活用します（移転はありません）
2027年度入園のお子さん	2028年度は他の認定こども園等への転園が必要です
教育の質	「スタンダード・カリキュラム」に基づく質の高い教育・保育を引き続き提供します
保育時間	認定こども園への移行後、就労家庭は長時間の保育が利用可能になります
放課後児童クラブ	引き続き利用できます。運営は（福）豊友会への委託を予定しています

今後の予定

豊岡市 TOYOOKA

1 法人・兵庫県との協議

認定こども園の新設に向け、認可の条件等について引き続き協議を進めます

2 幼稚園長・保護者への情報提供

決定事項や進捗状況は、園を通じて随時お知らせします

3 ご意見・お問い合わせ

ご質問やご意見は、次のページの窓口まで随時ご連絡ください

五荘奈佐幼稚園　2027年度入園児募集

教育委員会事務局　幼児育成課

2026.10.7

五荘奈佐幼稚園　2027年度入園児募集

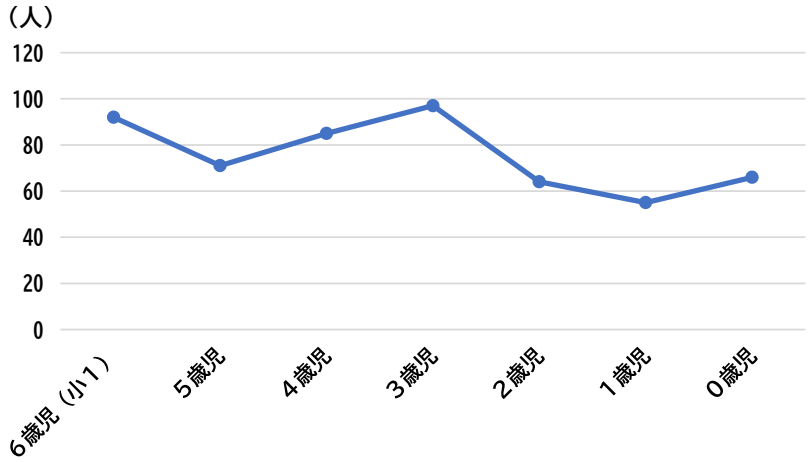
現在の就園状況

1　2026年度就園状況（2026.10.1現在）

年齢	園児数	合計	※参考１ 2025園児数	合計
４歳児	0	4	4	10
５歳児	4		6	

2　参考２：園区内児童数（2026.4.7現在）

年齢	人数
６歳児（小１）	92
５歳児	71
４歳児	85
３歳児	97
２歳児	64
１歳児	55
０歳児	66



五荘奈佐幼稚園　2027年度入園児募集

2027年度入園児募集

1　募集の概要

項　目	内　容
対象	2021年４月２日～2023年４月１日に生まれ、 園区内に住民登録がある児童
園区	五荘小学校区
申込期間	11月９日（月）～30日（月） ※土・日曜日、祝日を除く ※保育の都合上、午後２時～４時の受付
申込方法	五荘奈佐幼稚園で申込み

五荘奈佐幼稚園　2027年度入園児募集

2027年度入園児募集

２　募集条件

2021年２月に策定した「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」に基づき、五荘奈佐幼稚園は、2027年度末で閉園となります。

４歳児、５歳児とも入園児を募集しますが、つぎの（1）、（2）を条件とします。

（1）　４歳児については2028年度に他の就学前施設に転園する必要があります

５歳児への進級後も教育認定児として就園する場合は、五荘小学校区内の認定こども園に入園できるよう該当園に要請します。

（2）　４・５歳児合わせて２人以下のときは子どもの育ちを考え、受入れをしません

（４・５歳児合わせて２人以下で受入れしない場合は、2027年度は休園とします）

※幼児期に生涯にわたって生き抜いていく力の基礎を、子どもが子ども同士の関わりの中から育むことが大切ですが、あまりにも少人数では、その力を育むことが難しいと考えています。

教育認定児として就園する場合は、五荘小学校区内の認定こども園に入園できるよう該当園に要請します。

五荘奈佐幼稚園　2027年度入園児募集

2027年度入園児募集

3　入園決定スケジュール

<table>
<tr><th colspan="2">項　目</th><th>時　期</th></tr>
<tr><td colspan="2">入園申請受付</td><td>11月中</td></tr>
<tr><td colspan="2">申請結果（人数）お知らせ</td><td>12月初旬</td></tr>
<tr><th>他園入園調整不要の場合</th><th>他園入園調整必要の場合</th><th></th></tr>
<tr><td>入園内定通知</td><td>他園入園調整</td><td>12月中旬～下旬</td></tr>
<tr><td>－</td><td>入園内定通知</td><td>１月下旬～２月上旬</td></tr>
<tr><td colspan="2">入園許可通知</td><td>３月中旬</td></tr>
</table>

4　その他

（1）　申請結果（人数）をお知らせした後、教育認定児として他園を希望される場合は、五荘小学校区内の認定こども園に入園できるよう該当園に要請します。

（2）　特別の事情で園区外の幼稚園を希望する方は幼児育成課に相談してください。

（3）　市内認定こども園（教育認定児）は、園区に関わらず、入園申込みをすることができます。

ご清聴ありがとうございました

ご意見・ご質問は、下記窓口までお気軽にお寄せください

お問い合わせ先

豊岡市教育委員会　教育施設課・幼児育成課

〒668-8666　兵庫県豊岡市中央町２番４号

TEL：0796-29-0040（教育施設課）

　　0796-29-0053（幼児育成課）